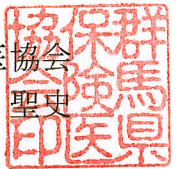


2025年8月1日

群馬県知事
山本 一太 殿

「重点支援地方交付金」を活用した、 医療機関への財政措置の実施、拡充を要望します

群馬県保険医協会
会長 小澤 聖史



貴職におかれましては、群馬県民の健康増進、医療・歯科医療の確保のために尽力しておられることに敬意を表します。

本会は、群馬県内 994 名の会員で構成する医科、歯科の保険医の団体として、保険医療の充実、県民の健康向上のための様々な活動に取り組んでいます。

諸物価や人件費の高騰が、医療機関の診療機能の維持や経営に大きな影響を及ぼしています。しかし診療報酬は公定価格のため、医療機関は他の事業者と異なり価格転嫁ができません。新型コロナウイルスへの対応等による経費増や、数次にわたっての診療報酬のマイナス改定で、地域医療を支える医療機関の経営基盤は脆弱です。地域の医療機関の日常診療が立ち行かなくなれば、患者や地域住民への医療提供や、健康の確保にも影響が及びます。

当会が加盟する全国保険医団体連合会（保団連）が2月に実施した調査では、昨年1月と比べて収入が「下がった」医療機関が 66%でした。光熱費・材料費や人件費を診療報酬で「補填できていない」医療機関は9割を超えています。

先般、政府において、令和7年度予備費を活用し、物価高騰対応のための重点支援地方交付金を 1000 億円増額する措置が取られました。この中では、「推奨事業メニュー」として、「医療・介護……施設等に対する物価高騰対策支援」が明示されています。

重点支援地方交付金を用いて、これまで多くの自治体で医療機関への支援金、助成金が措置されてきたことは、医療機関と地域医療の支えとなっています。医療機関を取り巻く昨今の厳しい状況を踏まえると、引き続き、支援や助成の実施と、対象範囲、規模の拡充が必要です。

群馬県におかれては、重点支援地方交付金を活用し、病院・診療所の別、医科・歯科の別を問わず医療機関に対する支援策を急ぎ講じていただきますよう、下記の通り要望いたします。

記

一、「重点支援地方交付金」を活用し、群馬県内の医療機関を対象にした、諸物価や人件費の高騰などに対する財政措置を実施、拡充すること

以上